

# 2010 JICA



すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を目指して

## I N D E X

はじめに..... 2

### 第1部 JICAの事業評価

第1章 JICAの評価制度とは ..... 4  
 第2章 評価の向上に向けた取り組み ..... 8  
 第3章 トピックス ..... 11

### 第2部 2009年度評価結果

第1章 事後評価結果概要 ..... 18  
 第2章 評価結果  
     事後評価 ..... 26  
     インパクト評価 ..... 56

### 資料・リスト

実績一覧  
     個別案件評価実績一覧(2009年度) ..... 58  
 事業評価ウェブサイト案内

JICAの  
評価制度とは

第1部 JICAの事業評価  
評価の向上に  
向けた取り組み

トピックス

事後評価結果概要

第2部 2009年度評価結果  
事後評価  
評価結果

事後評価

評価結果

インパクト評価

資料・リスト

実績一覧

上段 写真提供：谷本 美加  
 中段左 写真提供：今村 健志朗  
 中段右上 写真提供：其田 益成  
 中段右下 写真提供：篠原 誠二  
 下段 写真提供：今村 健志朗



## はじめに

JICAが2008年10月、日本のODAを一元的に実施する機関として新たなスタートを切ってから、すでに2年半が経過しました。

この間JICAは、開発事業の立案、実施、フォローアップのすべての段階で現場のニーズに対して、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を効果的かつ機動的に実施することに力を注いできました。国の内外からは、こうしたJICAの活動に対して高い関心と強い期待が寄せられています。

JICAはこうした内外の要請に応えるにあたり、従来以上に、事業成果を適切に把握し、今後の事業をよりよいものへと改善していくことを期待されています。

事業のさらなる改善を図るには、その成果が適正に評価され、これを通じて得られた提言や教訓が事業現場へとフィードバックされる必要があります。また、事業評価の結果が国民の皆様へも適切に公開されることで、今後のJICA事業の推進について皆様のご理解を得ることができます。JICAではこうした考えに基づいて事業評価を行っております。

本書はJICAの行う事業評価のうち、2009年度に外部評価者に実施いただいた案件別事後評価の概要を中心とし、取りまとめたものです。

本書の内容を広く共有し、皆様のご理解の一助となることを願うとともに、今後のJICA事業に対するさらなるご支援、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

2011年3月  
独立行政法人 国際協力機構  
理事長 緒方貞子

# 第1部

## JICAの事業評価

### JICAの評価制度とは

### 評価の向上に向けた取り組み

### トピックス

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これら協力のうち、政府ベースで開発目的のために実施する資金や技術の協力を政府開発援助(Official Development Assistance : ODA)といいます。ODAは、その形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資、拠出)に分けられます。

JICAは日本のODAのうち、二国間援助の「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」\*を一元的に担っています。第1部では、これらJICAの事業に対する評価の制度やその向上に向けた取り組みなどを紹介します。

★JICAの事業概要については、JICAホームページをご覧ください。

URL: <http://www.jica.go.jp/index.html>

★JICAの評価制度については、JICAホームページの「事業評価→JICAの評価制度とは」に掲載しています。

URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/about.html>

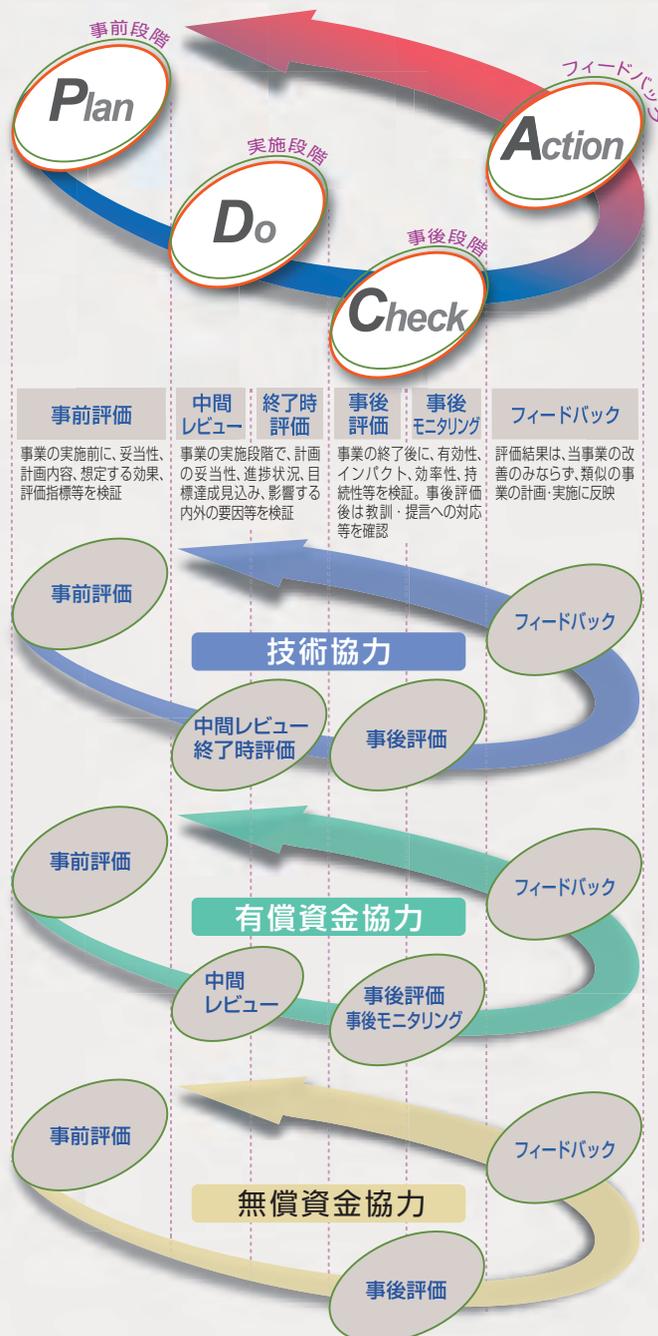
\*外務省が直接実施するものは除く。

# JICAにおける評価のしくみ

JICAは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCAサイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民への説明責任を十分に果たす仕組みを導入しています。

## 1 プロジェクトのPDCAサイクルに沿った一貫した評価

PDCAサイクルとは、Plan、Do、Check、Actionの4ステップからなる活動の継続的改善を図るマネジメントサイクルです。JICAの事業評価は、援助スキームにかかわらず、プロジェクトのPDCAサイクルと一体不可分の関係にあります。援助スキームの特性、具体的には支援の期間、効果発現のタイミング等を反映しつつも、プロジェクトの事前段階から、実施、事後の段階、フィードバックに至るまで、一貫した枠組みによる評価を実施しています。このようにPDCAサイクルの各段階で評価を行うことにより、プロジェクトの開発成果の向上に努めています。各段階の評価の詳細はP.6以降で紹介します。



## 2 3つの援助スキームで整合性のある手法・視点による評価

JICAでは、援助スキーム横断的な手法・視点による評価の仕組みを構築しています。2009年度から無償資金協力（JICA移管分）の評価を加え、3つの援助スキームで整合性のある評価の仕組みを確立しています。

援助スキームの特性に考慮しつつも、基本的な枠組みを共通にすることで、一貫した考え方による評価の実施と評価結果の活用をめざします。

具体的には、①左に示したようなプロジェクトのPDCAサイクルに沿ったプロジェクトの各段階の評価、②OECD-DAC（経済協力開発機構／開発援助委員会）による国際的なODA評価の視点である「DAC評価5項目」による評価（表1）、③レーティング制度等の開発による、統一された評価結果の公表、等がそれに該当します。

表1 DAC評価5項目による評価の視点

<b>妥当性 (relevance)</b>	プロジェクトの目標は、受益者のニーズと合致しているか、問題や課題の解決策としてプロジェクトのアプローチは適切か、相手国の政策や日本の援助政策との整合性はあるか等の正当性や必要性を問う。
<b>有効性 (effectiveness)</b>	主にプロジェクトの実施によって、プロジェクトの目標が達成され、受益者や対象社会に便益がもたらされているか等を問う。
<b>効率性 (efficiency)</b>	主にプロジェクトの投入と成果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているか等を問う。
<b>インパクト (impact)</b>	プロジェクトの実施によってもたらされる、正・負の変化を問う。直接・間接の効果、予測した・しなかった効果を含む。
<b>持続性 (sustainability)</b>	プロジェクトで生まれた効果が、協力終了後も持続しているかを問う。

JICAにおける  
評価の仕組みの  
特徴は、  
右記の5つに  
集約できます。

- 1] プロジェクトのPDCAサイクルに沿った一貫した評価
- 2] 3つの援助スキームで整合性のある手法・視点による評価
- 3] プログラム・レベルの評価による横断的・総合的な評価
- 4] 客観性と透明性を確保した評価
- 5] 評価結果の活用を重視する評価

### 3] プログラム・レベルの評価による横断的・総合的な評価

DACでは、プログラム評価は「地球規模、地域別、国別、分野別等の開発目標を達成するために整理された一連のインターベンションの評価」と定義されています。プログラム評価では、特定の開発課題(初等教育、母子保健等)や協力形態(市民参加協力事業、災害緊急援助事業等)をテーマとして、複数のプロジェクトを取り上げて総合的かつ横断的に評価・分析します。同じテーマに属する個別プロジェクトを特定の切り口から評価することにより、共通する提言・教訓を抽出することを目的として実施しています。今後は、特定の開発課題や協力形態に加え、国・地域や援助手法などもテーマに加えて評価を行うと



ともに、途上国の特定の中・長期的開発課題達成を支援するための戦略的枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象とした評価の実施についても進めていきます。

### 4] 客観性と透明性を確保した評価

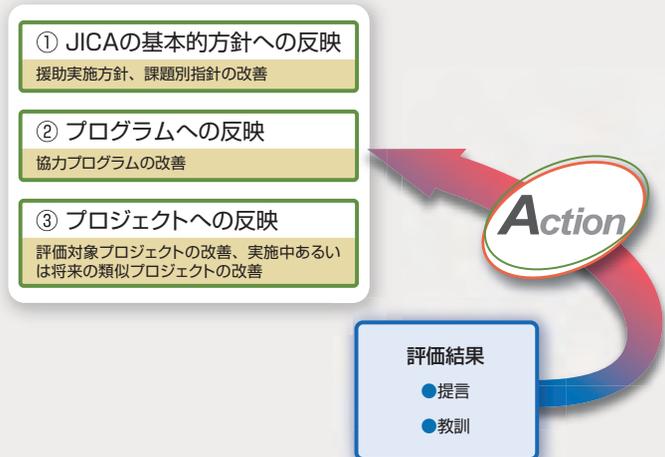
JICAが行う事業評価では、評価の客観性と透明性を確保するための取り組みを行っています。各援助スキームに共通して、事業実施の効果を客観的な視点で検証することが求められる事後評価では、外部の評価者による評価(外部評価)を取り入れており、さらに評価結果は、JICAウェブサイトで公開しています。

また、評価の質および評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者により構成される事業評価外部有識者委員会において、評価の方針や、評価体制、制度全般等に関する助言を得ており、外部者の視点が事業評価の制度に反映される仕組みを構築しています(P.8参照)。

### 5] 評価結果の活用を重視する評価

JICAの事業評価は評価を行うだけではなく、プロジェクトの各段階の評価結果がPDCAサイクルの「Action」につながるようにフィードバック体制を強化していきます。対象プロジェクトの改善に関する提言、実施中あるいは将来の類似プロジェクトに対する教訓のフィードバックに加え、今後はJICAの協力プログラムや、JICAの協力の基本方針である援助実施の方針、課題別指針等へのフィードバックをさらに強化していきます。

また、相手国政府への評価結果のフィードバックや評価自体の合同実施などにより評価結果が相手国政府のプロジェクト、プログラム、開発政策等の上位政策に反映されるよう努めています。



評価結果は、JICAウェブサイトで開催しています。  
<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

## ■事前段階の評価(事前評価)

事業の必要性等の検証および成果目標の設定のために事前評価を実施し、「事業事前評価表」を公表しています。

JICAは、プロジェクトの事前段階で、「事前評価」を実施しています。これは、事業実施前に、事業の妥当性、事業内容等を検証し、成果目標を設定するために行うものです。

事前評価の結果は、プロジェクトの実施・計画内容について意思決定に反映されます。また、事業開始以降は、事前評価時に定めた評価計画や評価の指標を用いて評価を行います。

「事前評価」は全プロジェクトを対象に、プロジェクトを開始する前の段階において、当該プロジェクトの妥当性等を確認するとともに、プロジェクト開始後の評価計画を策定することを目的とし、この段階で過去の教訓が適切に反映されているか否かを確認します。これらの評価結果は、相手国との協力合意後、ホームページにて公表しています。

### ■2009年度の評価実績

円借款	60件	技術協力	139件	無償資金協力	85件
-----	-----	------	------	--------	-----

詳しくはこちらのURLをご参照ください。

URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html>

## ■実施段階の評価(中間レビューおよび終了時評価)

事業の実施段階において、計画の妥当性、進捗状況や目標の達成見込み、影響する内外の要因等を検証するため、中間レビューおよび終了時評価を実施しています。

JICAは、実施段階のプロジェクトについて「中間レビュー」「終了時評価」を実施しています。これはプロジェクトの実施段階において、計画の妥当性、進捗状況、目標の達成見込み、影響する内外の要因等を検証するために行うものです。

実施段階の評価結果は、評価対象プロジェクトの計画見直しや運営体制の改善、プロジェクトの終了・継続の意思決定等に活用されます。また、実施段階から得られた教訓は、将来の類似案件の改善にも役立っています。

「中間レビュー」は、実施期間が比較的長期のプロジェクトについて、開始から一定期間がたった時点で、その妥当性を再検証するとともに、有効性・効率性の観点から目標達成見込み、プロジェクトの促進・阻害要因とその動向等を分析します。この評価結果は、プロジェクトの計画の見直し等に活用され

ます。なお、大規模かつ複雑な土木工事を含む円借款事業のうち、特別円借款案件および本邦技術活用条件(STEP)案件について、安全対策事項の現状の確認を主眼とした「中間レビュー(安全対策)」も実施しています。

「終了時評価」は、技術協力プロジェクトを対象として行われ、プロジェクト終了の半年前を目途に行っている評価です。プロジェクト目標の達成見込み、効率性および自立発展性等を検証して、残りの実施期間の事業計画を相手国政府側と策定し、プロジェクトを終了することの適否および今後のフォローアップの必要性を判断します。実施段階から事業の有効性が検証可能な技術協力特有の評価およびモニタリングのための仕組みです。

### ■2009年度の評価実績

円借款(中間レビュー)	2件	技術協力(中間レビュー)	76件
		技術協力(終了時評価)	114件

詳しくはこちらのURLをご参照ください。

URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/middle-end.html>

## ■事後段階の評価(事後評価および事後モニタリング)

終了した事業を総合的に評価し、終了後も効果が発現しているか等を検証するため、有効性や持続性、インパクト等の観点について事後評価および事後モニタリングを実施しています。

JICAは、プロジェクト実施後に「事後評価」「事後モニタリング」を実施しています。他の評価に比べて、事後段階の評価は、よりアカウンタビリティの観点に重点を置いて評価を行うため、外部の第三者が評価判断をする「外部評価」を実施しています。

評価結果を通じて得られた教訓や提言は、評価対象のプロジェクトの改善に役立てるとともに、今後、類似のプロジェクトの計画策定や実施の際に活用します。

「事後評価」は、3スキーム共通の評価で、詳細型(原則10億円以上の事業を対象)と簡易型(2~10億円の事業を対象)の2種類があり(詳しくはP.18~を参照)、いずれも事業完成後、DAC評価5項目を用いて総合的な評価を行います。詳細型

事後評価では、評価結果をわかりやすく公表するために全スキームについてレーティング制度\*を導入していることも特徴のひとつです。従来スキームごとに異なっていたレーティング手法について、2009年度より統一化を図りました。

「事後モニタリング」は、事後評価の結果、事業効果の発現状況や持続性に懸念があった円借款事業について、完成後7年目に実施している評価です。事業の有効性、インパクト、持続性を再検証するとともに、事後評価時に挙げられた教訓・提言への対応状況を確認し、事業が将来にわたって継続的に効果を発現するために必要な教訓・提言を導き出すことにより、事業改善に役立てています。2009年度には1件が実施されました。

### ■2009年度の事後評価実績

円借款	(詳細型)61件	技術協力	(詳細型)7件 (簡易型)39件	無償資金協力	(詳細型)17件 (簡易型)51件
-----	----------	------	---------------------	--------	----------------------

詳しくはこちらのURLをご参照ください。

URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/after.html>

## ■プログラム・レベルの評価

特定のテーマや開発目標を切り口としてJICAの協力を総合的に評価・分析し、将来のより効果的な協力の計画・実施に役立てています。

JICAは、特定のテーマや開発目標を切り口として、JICAの協力を総合的に評価・分析する「プログラム・レベルの評価」を行っています。これにより、設定されたテーマや目標に共通する提言・教訓が抽出され、事業の実施や将来の事業計画に役立てられています。プログラム・レベルの評価は、「協力プログラムの評価」と「テーマ別評価」に分けられます。

「協力プログラムの評価」は、JICAが途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象として評価するものです。

「テーマ別評価」は、地域、課題セクター、援助手法等、ある一定のテーマを設定し、そのテーマに関連したプロジェクトについて、テーマごとに設定された評価基準を用いて行う評価です。特定の課題に共通する傾向や問題を抽出したり、複数の案件を比較して協力の類型による特性やグッド・プラクティスなどを抽出する「総合分析」もこれに含まれます。評価結果を総合的に分析・検証することにより、テーマに関連した教訓・提言を抽出します。さらに、評価手法の開発等を目的とした評価手法別の評価も実施しています。

### ■2009年度の評価実績

円借款	技術協力
<b>テーマ別評価</b> ●「小規模灌漑管理事業」インパクト評価(インドネシア) ●「貧困地域初等教育事業」インパクト評価(フィリピン) ●「ボホール灌漑事業」インパクト評価(フィリピン) ●「パーサク灌漑事業」インパクト評価(2)(タイ)	<b>テーマ別評価</b> ●市民の国際協力への取り組みとJICAの役割

詳しくはこちらのURLをご参照ください。

URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/program.html>

\* レーティング制度の概要・手法についてはP.18~を参照。

## 事業評価外部有識者委員会

JICAは、外部の第三者により構成される委員会を設置して事業評価に関する助言をいただき、これを評価制度や手法にフィードバックして、改善を図っています。

2010年7月、JICAは、協力案件等の評価に関する助言を受けて評価のアカウンタビリティの確保、評価の質の向上およびフィードバックの強化等を図ることを目的とし、これまでの外部有識者事業評価委員会を改組しました(新名称:事業評価外部有識者委員会)。

本委員会は、浅沼信爾一橋大学国際・公共政策大学院客員教授を委員長として、国際機関、学識経験者、NGO、マスコミ、民間団体等、各界から国際協力に知見のある方々や評価についての専門性を有する方々にご就任いただいています。

2010年に開催された第1回、第2回会合において、委員の方々よりいただいた助言・提言の概略を以下に紹介します\*。幅広くいただいた助言等をもとに、今後はさらに議論を深め、事業評価の改善に生かしていきます。

### 第1回会合から

#### ①評価の質の向上

- ODA案件では、実施当時の環境や目的が変化した場合、現在の基準で評価するのはよくない。
- 技術協力、マイクロクレジット、ローンなど、支援形態が異なる場合に同一の手法で評価はできないだろう。
- 協力案件数が多いため、評価の対象範囲を見直すために「評価戦略」を作成し、簡易評価と詳細評価の適応基準を再考するとよい。
- 評価の質の向上に関し、選択と集中が必要だ。途上国の全体計画やプログラム、実施機関の評価や、セクターやプロジェクトのタイプでまとめて評価することも検討できる。
- さまざまな調査や論文が公開されているので、JICA研究所や外部研究者の協力も得て研究結果を取り入れるとよい。
- 海外の研究所やシンクタンク等の人材を活用するとよい。

#### ②フィードバックの強化

- プロジェクトのモニタリングや中間評価ですれが出てきたときに、修正可能なところはどんどん修正していくべき。
- フェーズ1からフェーズ2に移行するタイミングで、ある程度厳密な評価が反映されるような仕組みが必要である。

#### ③アカウンタビリティの確保

- アカウンタビリティの確保とフィードバックの強化とでは検討の方向性が異なるため、整理する必要がある。
- アカウンタビリティについて、案件の成否に誰が責任をもつかを考えることでフィードバックの方向性が変わる。
- 評価報告書は、一般の人にわかりやすくすることと、専門家向けの内容のものを作ることを、どこかで仕分けしなければならないのではないか。
- 受益者が自ら評価するベネフィシャリーエバリュエーションを行い、結果の対外公表を進めていくべき。そのうえで、外部評価を2次評価として行うのがよい。

### 第2回会合から

#### ①評価の質の向上

- 事後評価の対象案件数を減らさないのであれば、業務負担を考慮し、徹底したマニュアル化などが必要である。
- 詳細評価の枠組みのなかでも、評価結果が容易に予測される案件は、さらに選択と集中の余地があるのではないかと。
- 3スキームの評価制度の整合性をとる一方、評価の分析枠組みは、プロジェクトの性格に応じた分析手法の適用が必要。
- 現地の状況を熟知した在外事務所が評価を担当することは大変よい。また、現地コンサルタントを含むローカル人材を評価事業に活用するための予算確保は必要。

#### ②フィードバックの強化

- ホームページに事業評価検索データベースが設置され、外部評価の報告書も公開されており、新しい進歩であった。

#### ③2009年度事後評価の結果分析ならびに2010年度版評価年報案の概要について

- 一般市民とODAの専門家では、評価結果の解釈にギャップ

がある。MDGs達成のために国際社会で日本が果たしている重要な役割や、難しい制約下での事業の実施状況を十分に説明することで、一般市民の理解が深まる。

- レーティング総合評価の判定基準、フローチャート、判断結果の説明をもう少しわかりやすいものにしてほしい。
- 妥当性の分析が不十分。政策レベルの整合性のみでなく、当該国の現状に即した戦略との整合性を確認すべきである。
- 民間のコンサルタントという立場から、しっかりとした評価結果の共有を望む。

#### ④今後の取り組みについて(評価部より)

- 評価手法は、DACの一員として国際的に求められている方法で引き続き行いたいと考えている。レーティングの表記方法等は改善を図りたい。
- 評価結果の表現手法に関しては、評価年報以外の媒体も含め、より立体的に示すための工夫を検討していきたい。

\* 委員構成、議事録等の詳細については、JICAウェブサイトの「事業評価→事業評価外部有識者委員会」に掲載しています。  
(URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/iinkai/index.html>)

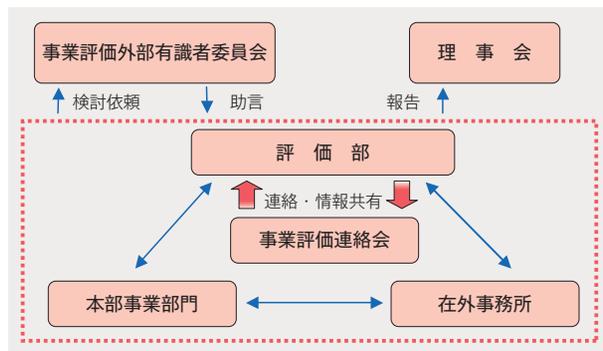
# 評価制度改善に向けて

JICAは事業マネジメントや開発効果の向上をめざして評価制度の改善を進めています。特に評価結果から得られた教訓・提言を活用して事業の改善につなげる仕組み(フィードバック)の強化と、評価を通じた説明責任(アカウンタビリティ)の改善に重点を置いた取り組みを行っています。

## 取り組み・1 フィードバックの強化

### ▶ 評価部門と事業実施部門の情報共有の強化

事業の改善には事業評価の結果から得られる教訓や提言を生かし、事業のフォローアップや後続する類似案件へのフィードバックを促進することが重要です。その前提である評価部門と事業実施部門との情報共有のいっそうの強化を図るため、JICAは内部で新たに事業評価連絡会を立ち上げました。連絡会は、原則として年に2回開催され、評価部門と事業実施部門間での事業評価に関する連絡や情報共有、意見交換を行います。



### ▶ 評価の質の向上と評価結果の活用促進に向けて

事業のニーズに沿った評価の実施や、評価に従事する職員・関係者等の評価関連知識と能力の向上を目的に以下の取り組みを進めています。

#### 1. 新たな評価ニーズへの対応

事業マネジメントや開発効果の向上を目的とした新たな評価手法(協力プログラム評価手法やインパクト評価手法[P.11参照]など)の開発とそれらの評価実務への適用を進めています。

#### 2. 評価に従事する職員等の評価能力強化への対応

統合後の事業評価に関する制度と手法を整理した「新JICA事業評価ガイドライン」の活用を図るため、同ガイドラインのマルチメディア教材(日・英・西)を作成するとともに、事業評価の遠隔セミナー(日・英・西・仏)を職員や在外事務所ナショナルスタッフ等向けに開催しました。

また、2010年8月には、評価に携わるJICA関係者向けに特別研修を実施しました。外部講師による「事業効果の把握のための社会調査手法」の講義は、社会調査のデザインからデータ収集と分析方法までの流れに関する内容でした。さらに「JICA事業における社会調査」として、昨今取り組みが増えて

いるインパクト評価を中心に、その目的と手法、実施上の課題などについての勉強会を開き、事業改善のためのひとつのツールとして、事業評価における社会調査の重要性に対する認識を高めることに努めました。

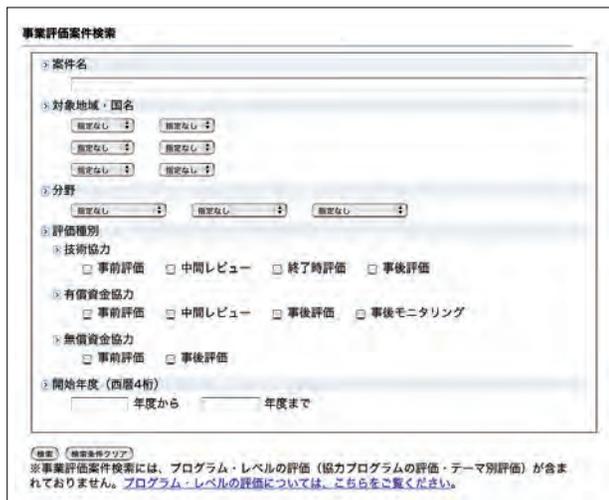


事業評価マルチメディア教材  
(<http://jica-net.jica.go.jp/dspace/handle/10410/668>)

### ▶ 評価結果の活用を促進するためのメカニズム

情報公開と国民へのアカウンタビリティ強化を図るため、また2009年に実施したフィードバック促進に向けた関係者アンケートで確認されたニーズをふまえ、JICAはホームページ上で検索できる『事業評価検索データベース』を2010年9月末から導入しました。本データベースは、技術協力、円借款、無償資金協力の評価結果を網羅したもので、案件名と地域・国名、分野、スキーム、評価種別、開始年度による検索が可能となっています。

データベース構築によって、JICAの事業や評価情報に関心のある国民の評価情報へのアクセスが容易になるとともに、プロジェクトの形成・立案に携わる関係者や、事業の実施管理、評価・モニタリングに従事する関係者への評価情報のフィードバックを円滑に進めることが可能になりました。



JICAホームページ上から評価結果を検索できるようになりました  
(<http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php>)

JICAの  
評価制度とは

第1部 JICAの事業評価

評価の向上に  
向けた取り組み

トピックス

事後評価結果概要

第2部 2009年度評価結果

事後評価

評価結果

インパクト評価

資料・リスト

実績一覧

## 評価結果の活用事例

### 【1】カンボジア「流域灌漑管理および開発能力改善プロジェクト」(技術協力) 教訓:行政機関の連携

本プロジェクトは、対象地域において灌漑事業の管理技術の向上を図ることで、効率的な水資源管理と農業生産の安定に貢献することをめざしている。

本プロジェクトの類似案件であるパキスタン「パンジャブ州行政アドバイザープロジェクト」では、農業局と灌漑局との連携の重要性が認識されたものの、縦割り行政の弊害としての連携不足、連携の仕組みの不明確さなどの問題点が明らかとなった。

カンボジアにおいても、灌漑開発・管理の担当省である水資源気象省と営農・普及の担当省である農林水産省との連携が不可欠であるため、先行プロジェクトの実施時から両省に働きかけてきたが、パキスタンの事例と同様に、省庁間の連携は十分機能しなかった。これをふまえ、本プロジェクトでは、現場レベルでの連携は支障が少ないことを確認した上で、現場レベルでの連携を推進し、プロジェクトサイトの州農業局をカウンターパートの一部局と位置づけ、営農改善などにおいても効果が生じるようモデル灌漑事業を実施している。

### 【2】ベトナム「省エネルギー・再生可能エネルギー促進事業」(円借款) 教訓:金利設定、環境政策との整合性の確保

本事業は、ベトナム開発銀行を通じたツーステップローンにより、同国の企業による省エネルギーと再生可能エネルギーの活用促進等に必要の中長期資金を供給するとともにこれら企業の意識向上を図るものである。

タイ「環境保護促進計画」、スリランカ「小規模企業育成事

業」では、市場金利が低下し、事業のメリットである低金利性の優位性が減少してしまった。両事業からは、経済状況の変化に応じて、ツーステップローンの貸出金利を弾力的に適用できる仕組みへ改善すべきとの教訓が得られた。本事業ではこの教訓を活用し、サブローン金利を市場変化に伴い変動する国家投資金利と連動させることにより、ベトナムの市場に即した優遇金利となるように設定した。

また、メキシコ「メキシコ市大気汚染対策関連事業」では、ツーステップローン型の環境保全分野の支援を行う場合、他の政府機関で準備している補助金や関連計画との競合関係を分析、調整する必要が提言された。これをふまえ、本事業では関係機関・省庁が参加する諮問委員会を設置し、省・再生可能エネルギーなどの政策方針の動向と、本事業の運営が政策方針と整合性を保っているかについて議論している。

### 【3】モンテネグロ「ポドゴリツァ市上水道システム緊急修復計画」(無償資金協力) 教訓:モニタリングシステム

本事業は、ポドゴリツァ市において送配水施設を更新するとともに、施設稼働・送配水状況のモニタリングシステムを導入することにより、同市市民に対する安定的な給水サービスの実現を図るものである。

上水道のモニタリングシステムについては、セルビア・モンテネグロ(当時)「ベオグラード上水道整備計画」で、現地業者とのアフターセールス・サービス契約の導入がモニタリングシステムの適切な活用へ貢献したという教訓がある。本事業においても調査段階で同様の措置を先方実施機関に提案しており、本体事業で導入される予定である。

## 取り組み・2 アカウンタビリティの改善

### 1. レーティング制度の拡充

評価結果を国民にわかりやすく開示する観点から、円借款、技術協力(2008年度試行的導入)に加え、2009年度事後評価からは無償資金協力を含めた3つの援助形態について、評価結果の提示にレーティング(格付け)方式を適用しました。

### 2. 評価結果の情報開示の改善

JICAホームページ上で検索できる「事業評価検索データベース」の導入(P.9参照)に加え、本報告書を含む評価関連報告書についても、記載内容や表現方法を国民にとってよりわかりやすいものとなるようさらに工夫していきます。同様に、評価の観点から有用な専門的分析についても、適切に公表していく方針です。

### 3. 成果重視マネジメントの促進

プロジェクトの成果管理の基礎となる「目標」と「成果指標」が適切に設定されるよう、JICA評価部では事前評価を援助形態やセクターに捕われず横断的な見地から品質管理を行い、

プロジェクトが目標を達成するまでの論理性の向上と、評価可能性の向上を支援しています。2009年度から開始された無償資金協力の事前評価(JICA移管分、2009年度85件)では、全案件に定量的効果指標を設定することとし、案件担当部署とともに成果の数値化に努めてきました。

事業の透明性の確保と説明責任の遂行のため、相手国との協力合意後、事前評価の結果を速やかにJICAのホームページに公表することとしています。

### 4. 外部有識者の活用

JICAは2010年7月、外部有識者事業評価委員会を発展継承した新委員会(新名称:事業評価外部有識者委員会)を立ち上げました(P.8参照)。外部の第三者により構成される委員会から、事業評価と評価体制の改善について提言していただくとともに、国民へのアカウンタビリティ強化の観点からも有用な助言を得ていく予定です。

# インパクト評価への取り組み

## インパクト評価とは

インパクト評価とは、施策や事業実施が対象社会に引き起こした変化を精緻に測定する評価アプローチです。そのためには、事業が実施された状況と、仮に事業が実施されていなかったとしたら実現していたであろう状況とを比較することが理想です。しかしながら、実験室とは異なり、人々の生活が営まれている実社会を対象とする開発事業では、この比較を行うことは容易ではありません。代替的に、簡便な手法として事業実施前後の比較や非対象地域との比較が広く用いられていますが、多くの場合、こうしたアプローチは適切な比較とはならず、事業成果の尺度となる指標の変化幅を過剰、ないしは過小に推

定してしまうことが知られています。

インパクト評価では、事業対象の決定方法やデータ収集・分析の方法などを工夫することでより精緻な比較を行い、事業によってもたらされた変化を正確に把握することが可能となります。

援助効果向上、“Value for money”(VFM: コストに見合う成果)といった開発成果重視の潮流を背景に、世界銀行をはじめとする国際機関や二国間援助機関でもインパクト評価の実施が進められています。JICAにおいても、インパクト評価手法を事業に活用するための取り組みを行っています。

## インパクト評価の活用

### 事業への適用

事業のさまざまな段階でインパクト評価手法を活用することが検討されています。パイロット事業実施後には、事業効果の有無、費用対効果等を検証し、事業地域拡大の意思決定に役立てることが可能になります。たとえば、バングラデシュでは、地方行政のガバナンス改善のための開発モデルを構築してきましたが、バングラデシュ側によるモデル適用地域の拡大に際して、事業効果の詳細な検証を行う検討を進めています。

また事業実施中には、複数の介入アプローチの効果を比較し、より効率的な介入方法を確定することが可能です。セネガルで実施されている住民参加型の学校運営事業では、学校運営委員会の形成方法について、複数のアプローチ間で有効性の是非が問われました。そこで、事業の2期目開始時に、最も有効なアプローチを探るためにインパクト評価手法が適用されています。

## インパクト評価実施の課題

事業効果の精緻な検証を行うためには、事業対象者・非対象者を含む広範で詳細なデータが必要になります。また事業のデザインを周到に計画することも求められます。事業の性質によっては、こうした評価のための仕組みを取り入れることが困難なものが多数あります。たとえば大規模インフラ事業である空港や港湾建設のような事業、あるいは一国の制度改革を対象とした政策対話を伴う財政支援のような事業では、事業効

### 効果の発信

事業効果を対外発信し、また面的な事業展開を行うためには、確証度の高いエビデンス(証拠)による裏づけが重要となります。厳密に事業効果の把握を試みるインパクト評価手法は、JICA事業の効果について、国際的にも受容される水準のエビデンスを提供することが可能です。

JICAでは、インフラ事業へのインパクト評価の適用可能性が国際的にも課題となっていることに鑑み、灌漑事業のインパクト評価をアジア4カ国で実施しています(P.56-57参照)。また、これまでに研究所と評価部において、灌漑施設建設、新農業技術普及、母子手帳普及、自立的学校運営改善等の効果を国内外の学会、会議等で報告し、評価を通じてこれら取り組みの国際公共財化に貢献しています。

JICAの  
評価制度とは

第1部 JICAの事業評価

評価の向上に  
向けた取り組み

トピックス

事後評価結果概要

第2部 2009年度評価結果

事後評価

評価結果

インパクト評価

資料・リスト

実績一覧

# 読売新聞社論説委員の野坂雅一さん、東アフリカでのJICA事業の拠点であるケニアでODA事業を視察



野坂 雅一 氏

早稲田大学政経学部卒。読売新聞社入社。青森支局、東京本社経済部、ワシントン特派員、財務省キャップ、日銀キャップ、経済部次長などを経て、現在は日米関係、国際金融、通商問題、産業政策などを担当する論説委員のほか、経済産業省産業構造審議会委員や消費経済審議会委員などを兼職。

## 日本の特徴を生かした「顔の見える援助」～効率的にねらいを定めた支援を

JICAの評価業務やODA事業の効果、国際協力の大切さについて、広く国民にわかりやすく発信するため、2004年度よりマスコミ関係者や著名人によるODA現地視察のレポートを掲載しています。

以下では2010年2月7日から12日の日程で、ケニアでのODA事業を視察していただきましたジャーナリストの野坂雅一さんによる視察レポートを紹介します。

この調査は、東アフリカでJICA事業の拠点であるケニアに対するODAの現状を考察した。ケニア政府は2008年、「ビジョン2030」を発表し、2030年までに中所得国入りをめざすと宣言したが、目標達成は容易ではないようだ。日本は長年、ケニアの人材育成、技術移転、インフラ整備などを支援してきた。ケニアはさらに日本に何を求めているのか、日本はケニアをどう支援していくべきかが主要なテーマになった。

### 人材は国づくりの基本

国づくりの土台となる人材の育成は重要である。日本の地道な支援が教育分野で成果をあげていることを確認できた。

第一に挙げたいのは、ジョモ・ケニヤッタ農工大学の発展だ。農業・工業分野の中堅技術者の養成を目的に、日本の支援は、1978年から2000年まで22年間の長期に及んだ。現在は農学部、工学部に加え、コンピューター、建築など6学部が増えた。学生数は院生も含めて約1万5000人と多く、キャンパスは活気にあふれていた。日本の支援は一段落し、ケニア側の運営に委ねられているが、日本との関係は今も緊密だ。

京都大学留学の経験があるイサック・イノチ学長補佐が、「われわれは成長を続けている。JICAに感謝する。産業分野での日本との協力を期待する」と述べたことが印象的だった。

第二は、日本が初・中等教育の理数科教員の研修を支援し、教育改善に取り組んできた「理数科教育強化計画プロジェクト(SMASE)」だ。ケニアのニーズに合致する、日本ならではの支援だろう。近隣諸国でも、この支援を発展させた第三国研修ネットワーク「SMASE-WECSA<sup>\*1</sup>」を実施中だ。人材育成プロジェクトの意義は大きい。

### 日本のようなコメどころ

ナイロビ市内から車で約2時間半、ムエアは日本の東北の農村のような雰囲気だった。広大な水田の真ん中に、国家灌漑庁(NIB)があり、NIB傘下のMIAD<sup>\*2</sup>センターに対する技術協力として、日本はネリカ米の試験栽培や、小規模灌漑のプロ

視察事業	
●円借款	ムエア灌漑開発事業 ソンドウ・ミリウ水力発電事業
●技術協力	理数科教育強化計画プロジェクト(SMASE) ジョモ・ケニヤッタ農工大学/現地国内研修 ニャンザ州保健マネジメント強化プロジェクト 青年海外協力隊/エイズ対策 ムエア灌漑農業開発計画
●無償資金協力	西部地域県立病院整備計画 気候変動への適応のためのニャンド川流域コミュニティ洪水対策計画



作柄を自慢する、MIADセンターのベテラン稲作技術者

ジェクトで農民への研修を実施した。稲作面積が約7860haにも拡大し、ムエアは国内コメ生産の5割以上を生産する、ケニアのコメどころに発展した。

GDPの約24%、労働人口の50%以上、総輸出から得られ

\*1 WECSA: Western, Eastern, Central and Southern Africa

\*2 MIAD: Mwea Irrigation Agriculture Development

る収入の50%程度を農業が担うケニアで、農業は経済発展のカギを握る。また、日本は第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)で、コメの生産量倍増を含むアフリカの農業生産性の向上を表明した。これを推進するため、JICAを中心に「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」が設立され、ケニアはその中心国だ。かかる状況下で、さらにムエアの稲作の拡大が求められよう。ムエアは総じて灌漑施設の老朽化が激しく、用水の確保が課題だ。既存の灌漑地区の復旧改修と新規の拡張地区の開発など、日本への期待は大きい。

### 地域保健医療のテコ入れ

ケニアの乳幼児死亡率は開発途上国の平均を上回っており、特に西部のニャンザ州はケニアでも最悪だ。マラリア、エイズ、結核の感染率も高い。この地域の問題を解決しなければ、国全体の保健指標も改善できない。問題として医療機材の不足・老朽化と保健医療サービスの質的・量的低下等が挙げられる。日本の無償資金協力で建設された地域県立病院を視察した。旧病院の隣接地に、産科を含む救急医療棟などを建設し、緊急手術機材などの医療機材も供給する。地域医療体制の向上に貢献することが期待されよう。

「ニャンザ州保健マネジメント強化プロジェクト」もこの病院と連携している。杉下智彦医師ら3人のJICA長期専門家、州の保健行政組織の改善をめざし、活動中だった。地道な支援だが、ケニアが抱えた弱点を解決し、保健行政を再生させる上で重要と感じた。エイズ予防プログラムの一環として、同州で青年海外協力隊の下元愛さんが活動している現場も視察した。「エイズ患者への社会的なサポートが重要と考えて、協力隊を志願した」と語る下元さんに頼もしさを感じた。

### 電力需要をどうまかなうか

ケニアでは経済成長に伴い、過去5年間、平均で約5%増のペースで電力需要が伸びている。しかし、電力供給が追いつかず、経済活動に支障が生じている。

西部地域の電力安定供給のため、円借款で建設されたのが、ソンドゥ・ミリウ水力発電所である。ビクトリア湖に流れ込むソンドゥ川の水流を利用した流れ込み式の水力発電所で、ダム



ソンドゥ・ミリウ水力発電の水圧鉄管最上部から

建設を伴わないのが特徴だ。ケニア発電会社のロバート・コリール氏は、「60MWの発電が可能であり、国内需要の5%に相当する」と述べた。

ソンドゥ・ミリウ発電所で利用された水は下流のサンゴロ水力発電所で再度利用された後、ソンドゥ川に戻されることになっている。日本の支援でサンゴロ発電所が、2011年11月の完成をめざして建設中だった。

### 洪水対策で子どもたちを救え

ニヤンド川流域は洪水の常襲地帯で、毎年のように犠牲者が出ている。日本は無償資金協力で洪水被害対策とともに、地域コミュニティに対する防災教育などソフト支援を実施している。洪水被害が多い原因は、上流の森林が伐採されて農地に転用され、保水力が低下した影響で下流域へ流れ込む水量が雨期に増しているためだ。森林破壊が進むとその歪みが人命を脅かすという、悲しい現実である。

湿地帯の脇にある建物が、日本の支援で建設された緊急時の避難所だった。日本の支援は、設備・施設の建設に加え、避難計画をアドバイスすることだ。訓練指導も始まっていた。洪水が来たらサイレンを鳴らし、集落単位で教師やコミュニティの指導者が中心になり、住民を避難所へ誘導する訓練だ。明日のケニアを担う子どもたちの命を守る重要な支援と感じた。

### 日本の顔の見える援助を続けよ

アフリカは経済基盤が脆弱であり、グローバリゼーションの歪みが現れやすい。日本が2012年までに対アフリカ向けODAを倍増すると公約している意義はその点にある。

私はケニアで、日本のODAが果たしている役割を再確認し、自立に向けた援助を続けることが大切だと痛感した。

具体的にはまず、日本が公約を着実に実施し、支援のスピードを緩めないことである。ケニアでは、ニーズに合致する援助に成果がみられた。日本の財政難を背景に、ODAの増額は容易でないとみられるが、今後もいかに効率的にねらいを定めて支援を実施するかが大事だろう。

対アフリカ支援を急拡大している中国が、ケニアでも首都の道路建設や、日本の円借款プロジェクトの受注などで存在感を増していた。資源獲得や新市場の獲得をねらい、中国は今後も積極的に支援を伸ばすとみられるが、支援額や手法などで不透明な点が多いのは問題だ。日本の案件は、いずれも日本の特徴を生かした「顔の見える支援」だった。中国の動きを視野に入れつつ、日本ならではの支援を強化していくことが求められる。

日本主導でスタートした「CARD」イニシアティブに沿って、ケニアにおいては技術協力、円借款というツールを有機的に組み合わせようとしており、支援モデルとして評価できる。農業分野に限らず、日本主導で広域的に展開することが肝要である。

一方、将来的には脱「援助」の道筋を描く必要性を感じた。いつまでも援助頼みでは、なかなか自立できないことが懸念される。ケニアをいずれ被援助国から離陸させることを念頭に、有益な支援を続けてもらいたい。

# 海外投融資事業事後評価

## 事業再開に向けて

JICAの海外投融資事業は、開発途上国における開発効果が高いものの、民間企業だけでは実施が困難である事業に対して出資や融資を行う事業です。特殊法人改革の一環として2001年に新規承諾が停止されましたが、昨今、民間活動の促進等をもたらす経済成長が貧困削減にとって重要であるとの認識が高まっていることなどから、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、「国際協力機構（JICA）の海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築した上で、再開を図る」ことが決定されました。

このような環境のもと、JICAは第三者による同事業の事後評価を実施しました。

## 事後評価の概要

株式会社日本経済研究所を評価者とし、2010年4月から9月にかけて、既存資料の分析、企業等への聞き取り調査等を通じて机上での評価を行いました。

本評価は、①海外投融資事業全体の財務評価（出資31件、融資656件、全687件対象）と、②個別案件に対する評価（すべての残高のある案件16件と残高はないが過去のデータ収集が可能な案件15件、計31件）の2側面で行いました。個別評価については、OECD-DACの評価5項目に加え、「JICAの収支」と「アディショナルリティ」（JICAが支援することによる追加的な効果）を含めた7つの評価項目から評価しています。

## 評価結果

事業全体の収支（JICAの収支）は、1438億円の黒字（出資767億円、融資670億円）です。融資案件で貸し倒れが発生したのは全656件中、3件・19億円であり、貸付金償却率は0.72%となっています。

個別評価については、7割強（23件）の案件で計画以上、あるいは一定の事業成果の達成が認められました。

### 事業成果達成の例：

- ・現地会社は国全体の粗鋼生産の3割弱の生産力を持ち南米最大の鉄鋼会社に成長。（ブラジル製鉄合併事業）
- ・未利用資源（天然ガス）を利用した外貨獲得、農業振興に貢献。（バングラデシュ肥料製造事業）

しかし、残り2割強（8件）は、政変・紛争等による事業の中断といったやむを得ない理由や、国際商品市況の影響、アジア通貨危機などマクロ経済動向等の影響を受けたものもあり、事業の開発効果が不十分と判断されました。

その他の主な評価結果は右表をご参照ください。

## 主な評価結果

### 妥当性

- ・各案件とも概ね妥当性は高いが、投資先国の開発計画の変更の影響を受け妥当性に問題が生じた案件がある。

### 効率性

- ・途上国での事業環境やインフレ等から、事業期間、事業費が当初計画を上回った案件が多くある。

### 有効性

- ・運用・効果指標面では多くの案件で当初計画どおりの効果をあげているが、事業が途上国で実施されることによるリスクにより、効果の発現が限定的となった案件もある。

### インパクト

- ・雇用創出、外貨獲得、関連産業への波及効果、技術移転等の面で正のインパクトが観察された。
- ・鉄鋼、石油化学、工業団地、紙パルプ分野の複数の案件で、環境分野の国際標準であるISO14000の取得、CO<sub>2</sub>排出量に関する情報の対外公開等の前向きな取り組み事例がある。
- ・環境配慮は概ね適切に実施。一部案件で移転や用地取得面で問題が発生したが、円満に解決されている旨報告あり。

### 持続性

- ・持続性が確保されているもの（約4割）と、すでに破綻しているなど持続性が低いもの（4割弱）が併存。
- ・持続性を低くした要因としては、事業費高騰、国内経済の需要低下、為替レートの変動、アジア通貨金融危機等による財務的な問題など。

### アディショナルリティ（JICA投融資の必要性）

- ・ほぼ全案件で、JICAは中長期資金供給による民間投資の呼び水効果、投融資先国の政策の誘導（政策変更リスクを軽減）等の役割を果たした。

## 教訓および今後の取り組み

評価結果は、「JICAの海外投融資機能はODAのツールとして意義が高く、適切な運営のもとで制度の拡充が求められている」と総括されています。

一方、当初計画どおりに実施できなかった事業などの評価・分析を通じて、たとえば「案件審査における管理の徹底」（リスク分析とヘッジ策の改善、退出戦略の策定、良質な事業管理者の選定など）、「案件承諾後の監理の強化」（案件審査で設定した管理項目・指標のモニタリングなど）等、将来に生かすべき教訓が抽出されました。

JICAはこれらの教訓を制度や事業形成などにおいて今後も活用していきます。

# 開発途上国等の評価能力向上のための支援

開発途上国の事業実施機関や監督機関の評価能力向上は、途上国側オーナーシップがいつそう高まることにより、JICAが支援している事業のより効果的・効率的な実施につながります。さらにJICA以外が実施する開発事業等への波及効果も期待できるため、開発途上国や新興ドナーの評価能力向上をめざした支援を積極的に展開しています。

## 1 新興ドナーとの協調

開発途上国の経済成長が進むなか、被援助国を卒業した韓国に加え、タイや中国等、被援助国から脱却を図りつつ、新たに他国に開発援助を提供する国が出てきています。JICAはこれらの新興ドナーと呼ばれる国々と経験を共有し、互いにより効果的な援助を実施できるよう、評価業務を通じたさまざまな連携や支援を行っています。

2010年6月に北海道大学で開催された国際開発学会(第11回春季大会)の企画セッション「韓国国際協力団(KOICA)とJICAの地域振興支援とその評価」では、韓国の援助機関であるKOICAとJICAが、それぞれ実施している農村開発と地域振興支援の現状と評価について発表を行いました。支援活

動の成果に加えて互いの評価制度や取り組み等について意見交換を行い、12月には初の定期協議を開催する等してKOICAとの将来的な評価分野における連携方法について協議が開始されました。

こうしたアカデミックな協調活動のほか、新興ドナーの評価人材の育成に向けた支援として、「中国輸出輸入銀行および同国の地方政府職員に対する案件監理研修」(2010年6月)や「タイ周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)中堅実務者研修(円借款の事後評価)」(2010年8月)の実施、また韓国輸出輸入銀行・対外経済協力基金(EDCF)職員の円借款プロジェクト評価セミナーへの参加(2010年11月)などを行いました。

## 2 開発途上国との合同事後評価を推進

JICAが開発途上国政府の評価能力向上を支援する方法のひとつに、評価技術の移転と評価結果の共有を図る合同事後評価があります。JICAはこれまでに多くの国で合同事後評価を実施し、評価技術の向上を通じた効果的・効率的な事業の実現において一定の成果をあげてきました。

近年は、ベトナムやフィリピンなどの関係省庁と評価に関する業務協力協定を結び、合同事後評価を通じたモニタリングや評価手法の移転と、事業効果のさらなる発現や持続性の向上のための仕組みづくりをめざす包括的な評価能力強化支援を実施しています。

### ●ベトナム

JICAは、2007年7月にベトナム計画投資省(MPI)との間で締結した評価能力向上のための業務協力協定に基づいて、評価における協力を実施しています。この協定は、①合同事後評価の実施と、②評価制度・能力強化に関する支援の2つを柱に構成され、具体的な協力内容については、JICAとMPIが毎年度実施計画を策定することになっています。

第3年度となる2009年度は、これまでの協力成果をふまえて明らかになった、評価人材の育成や予算措置等、実施体制整備などの課題に関する支援を行い、その一環として2008年度に引き続きベトナム政府関係者を対象としたODA評価セミナーをダナン、ホーチミン・シティ、ハノイの3都市で開催しました。評価マネジメントを主要テーマとしたこのセミナ



MPI職員に対する研修の様子

ーには、多くのODA評価・モニタリング関係者が参加しました。加えて、ベトナム評価協会の立ち上げを支援するために、マレーシアにおける国際評価カンファレンスへの参加、PCM講師養成研修などを実施しました。また合同事後評価においては、ベトナム側評価チームが、評価報告書作成までの一連の作業に携わり、2008年度よりさらに大きな役割を果たしました。

2010年度は引き続き評価人材の育成支援などを行うとともに、ベトナム側評価チームが事後評価を実施し、日本人評価者とその2次評価を行うことでベトナム側の自立性をより高める方針です。

## ●フィリピン

JICAは2006年5月に締結した、フィリピン国家経済開発庁(NEDA)との評価に関する業務協力協定に基づき、評価能力向上に向けた包括的な協力を実施しています。第1フェーズ(2006-2008)では、NEDAにおいて開発事業のモニタリング・評価を担当する部署(PMS)の職員の評価能力を向上する支援を行ってきました。その成果をふまえ現在は第2フェ

ーズ(2009-2011)として、PMSが自立的に事後評価を行い、またNEDA内部で評価能力向上のための研修を自ら実施できるようになることをめざした支援を行っています。また評価を通じて判明した事業効果発現のための課題への対応策、特に持続性の改善についてNEDAとJICAで連携し検討していく予定です(2009年度合同事後評価についてはP.41も参照)。

## 3 円借款プロジェクト評価セミナー

開発途上国の実施機関で開発事業を担当する職員を対象とした「円借款プロジェクト評価セミナー」は、2001年度から旧JBICと旧JICAが協力して開催し、両機関統合後はJICAが継続的に開催しているものです。

2010年度は、2010年11月8日から19日まで日本でセミナーを実施し、15カ国から15人が参加しました。プログラムは、JICA評価部職員によるJICA評価制度全体に関する講義と、研修員どうしが実際に手を動かし意見交換する機会となるワークショップ、「伊勢湾自動車道」「中部国際空港」を実地訪問する地方視察、オブザーバー参加した韓国輸出入銀行・対外経済協力基金(EDCF)職員による新興ドナーとしての課題をテーマとした講義など多岐にわたる内容により構成されました。

研修員はいずれも近い将来円借款事業事後評価の実施を予定している実施機関や援助窓口機関からの参加者であったため、評価の概論にとどまらず事例に基づいた具体的かつ専門的な質問や意見も出るなど、研修員間での情報共有や知的貢

献が可能となりました。研修員は質疑応答の時間では必ず活発に質問を投げかけるなど、不明点や疑問点は積極的に解消しようとする姿勢がみられました。

セミナーの目的は、研修員が評価の重要性や円借款事業の評価手法に対する理解を深め、研修員自身の評価能力が向上することのほかに、研修員がセミナーで得た知識を自国で実際に活用しつつ所属組織内に広めることです。このため、研修員は帰国後、各人で作成したアクティビティプランに基づいて所属機関で必要な評価能力向上に向けた取り組みを実施または計画しており、その取り組み結果をファイナルレポートとしてJICAに報告しています。なかには、帰国研修員が中心となり、政府関係機関を対象にセミナーを開催する準備を進めている国もあります。このセミナーでは、日本のODAローンを紹介するセクションで、円借款プロジェクト評価セミナーに参加した研修員が学んできた内容を発表する計画になっています。今後JICAとしても、このようなフィードバックの機会を後押しすべく、支援していく予定です。

### OECD/DAC対日援助審査(ピア・レビュー)報告書公表

#### JICAのフィードバック改善、パートナー国との合同評価に高評価

DAC加盟国の援助動向を審査するOECD-DACの対日援助審査が2003年以来7年ぶりに実施されました。本国審査(2009年10月)とバングラデシュ、ケニアでのフィールド審査(同年10月、11月)、パリで開かれた審査会合(2010年5月)を経て審査内容がまとめられ、2010年6月に報告書が公表されました。

審査報告書では、新JICA統合、国別アプローチ体制の強化、能力開発(CD)、南南協力、現場での援助協調の取り組みなど、JICAはじめ日本のODAは概ね高い評価を得ています。他方、ODAの量的拡大のための工程表の設定、広報戦略や政策の一貫性の強化、さらなる業務の合理化、外務省とJICAの役割分担の見直し、現地への権限移譲、アンタイト報告の改善などについて勧告しています。

#### アカウンタビリティと評価、成果重視へのアプローチ

日本のODA事業に関するアカウンタビリティと評価、成果管理について言及している部分では、日本が2003年以

降、評価結果のフィードバック強化を重視した取り組みを進めている点を評価しています。特にJICAについては、評価の低い案件の改善策について理事会に報告していることや、評価結果から得た教訓を案件形成に役立てる体制を整備したこと等を挙げています。

また日本のODA事業のプロジェクト評価の特長として、被援助国政府と合同で評価を実施している割合の高さを指摘し、援助国と被援助国双方が教訓を得ることができる合同評価の利点を強調しています。一方で、日本が開発協力による直接的な成果だけでなく、より幅広いアウトカムやインパクトをめざした案件形成とモニタリング・評価方法を模索するべきだとの考えも示しています。

報告書ではさらに、日本が開発事業において成果重視マネジメント(RBM)の枠組みを構築し実施に結びつけようとしている努力を認めつつ、アウトカム重視の取り組みをすべてのスキームとプログラムにおいて拡充していくべきであると提言しています。